



新見市のピオーネ産地・豊永にある研修ほ場で、気軽に ぶどう栽培の体験(見学)ができます。

日帰りから1週間程度の体験まで可能です。

体験中は、就農アドバイザーや地域の農家から、産地や 栽培についての話を聞くことができます。

詳しくは、新見市役所農業畜産振興課へお問い合わせく



〒718-8501 岡山県新見市新見310-3 〒718-8501 岡山県新見市新見310-3 電話(0867)72-6133 FAX(0867)72-6181 メールアドレス nouchiku@city.niimi.lg.jp 新見市ホームページ https://www.city.niimi.okayama.jp



岡山県新見農業普及指導センター

〒718-8550 岡山県新見市高尾2400 電話(0867)72-9177

岡山県新規就農相談センター

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36 岡山県農林漁業担い手育成財団 ☎(086)226-7423 https://ninaiteokayama.or.jp

〒700-0826 岡山市北区磨屋町9-18 岡山県農業会議 ☎(086)234-1093 https://oka-kaigi.jp

新規就農相談窓口への直通電話です(受付時間:平日9:00~17:00)



農業を始めたい あなたを応援します!









農業体験 研修 就農計画 の作成

新規就農

農業実務 研修

●短期農業体験

年間を通じて、希望するスケジュールで現地 見学や農業体験ができます。また、希望があれ ば、新規就農者との意見交換ができます。

- ■期 間……日帰り~1週間程度
- 場 所……新見市内農家ほ場 など
- 参加費……無料
- 佰汨箕………美箕 ■ 宿泊施設……民間宿泊施設

●農業体験研修

農業がどのような仕事であるか体験する研修です。1か月間農村生活に触れながらベテラン農家の指導のもと、農作業を行います。

- 申込資格…年齢55歳未満
 - (農家出身の方は50歳未満)
- コース……ピオーネ、トマト、りんどう
- 募集期間…毎年6月頃を予定
- 研修期間…1か月間程度
 - (1か月間の傷害保険代は、ご負担ください)

●農業実務研修

農業体験研修を修了し、本格的に農業に取り組みたい方を対象とした2年以内の研修です。研修内容は、農業技術や経営技術の習得、地域との信頼関係づくりなどで、独立に向けた実践的なトレーニングを行います。なお、研修期間中は研修費が支給されます。

- ■申込資格…農業体験研修修了後、1年以内の認定就農者
- ■申込先……市の指定する事業主体(農協)
- ■研修期間…新規参入型:ピオーネ2年以内、トマト・りんどう1年以内
- ■研修先……農協
- ■研修費……最大12.5万円/月を最長2年間助成(49歳以下)

150万円/年を最長2年間助成(50~55歳未満)75万円/年を最長2年間助成(55~60歳未満)

火援します!

- ●農地の確保
 - ●住宅の確保
 - ●施設·機械の確保
 - ●資金の借入等



体験研修修了後、実務研修を開始するまでには、 営農・生活プランの検討、作成、就農計画の認定 手続き、住居の確保などで3か月~半年程度の 期間が必要です。

新規就農者に対する支援制度

農業見学·短期農業体験

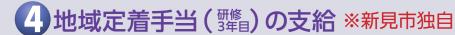
- ・年間を通じて、ピオーネ、トマト、りんどう栽培の見学や体験ができます。
- ・期間は日帰り~1週間程度で、希望に応じた対応ができます。

2 農業体験研修

- ・岡山県の制度にそった1か月間の農業体験研修です。
- ・ベテラン農家の指導により、農作業や農村生活にふれる ことができます。

農業実務研修

- ・国・岡山県・新見市の制度にそった2年間以内の研修です。
- ・最大12.5万円/月を最長2年間助成(49歳以下)150万円/年を最長2年間助成(50~55歳未満)75万円/年を最長2年間助成(55~60歳未満)



- ・ピオーネの生産を目指し農業実務研修を終えた人に対して、 3年目の研修費(月額7万5千円)の支給があります。
- ⑤ 新築住宅・中古住宅の購入の補助※新見市独自
 - ・住宅を購入した場合、購入費に対して補助制度があります。(最大 150万円)

借家賃借料の補助

・農業実務研修開始又は就農開始から2年間について、 民間の借家賃借料に対して補助制度があります。

が付款リフォーム費の補助

・民間の借家に入居する際、生活するために必要となる 修繕費用に対しての補助制度があります。

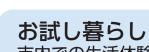
3 就業奨励金の支給

・就農開始後、将来に渡り農業経営を継続すると認められた場合、 就業奨励金の支給があります。(39歳以下)

砂施設・設備の補助

- ・農業経営に必要となる果樹棚やビニルハウス等を導入する 経費についての補助制度があります。 (農協各部会に属すること)
- ・新規認定農業者へは、補助金に上乗せがあります。





市内での生活体験をするために宿泊する場合、その費用の一部を支援します。

- 1世帯1泊あたり2,000円(食事なしプランの場合)で宿泊できます。 ※最長30泊が限度です。
- ※市の指定する宿泊施設に限ります。